

事業の実施内容及び成果に関する報告書

1 事業名

2021年度子どもとその親が幸せに暮らせる社会を創る補助事業

2 事業の実施経過

(1) 事務手続関係

2021年 4月 7日 交付決定通知書受理(4月1日付)
5月31日 交付誓約書・振込依頼届提出
10月15日 状況に関する報告書提出
4月25日 精算払申請書提出
5月26日 補助金受領(1,178,717円)

(2) 事業関係

○子どもが幸せに暮らせる社会を実現するための活動

2021年 7月3日、7月17日、8月5日、8月6日、8月20日、8月29日、
9月13日、10月12日、11月11日、12月10日、12月17日、
1月7日、1月28日、2月4日、2月8日、3月8日

2021年次報告書制作打ち合わせ、データ確認会議

2021年次報告書ダイジェスト版制作打ち合わせ、データ確認会議

8月31日 2021チャイルドライン年次報告発行

9月30日 2021チャイルドライン年次報告ダイジェスト版発行

3月31日 事業完了

3 実施内容及び成果

(1) 実施内容

■「2021チャイルドライン年次報告&ダイジェスト版」

2020年度の電話、オンラインチャットおよびHP上で設置された「つぶやく」に寄せられた子どもの声のデータや、活動から見える子どもたちの状況と社会課題、チャイルドライン活動の現状や課題などを広く社会に伝えるための資料として制作した。新型コロナウイルス感染症流行が子どもに及ぼす影響についても言及した。8月31日

(別紙1)

に発行し、活動への理解を広げるため、実施団体や行政関係者、支援者やマスメディア、児童相談所等の関係機関などに順次発送している。

上記の資料の主な部分を記載したダイジェスト版パンフレットを作成した。全国のチャイルドライン実施団体より、地域の行政機関、児童相談所等の関係機関に配布する。

■啓発、提言活動（勉強会等）

2021年11月に国会議員、関係省庁向け勉強会で2021年次報告書を使つての報告を予定していたが、衆議院議員選挙などと重なり開催にいたらなかった。また、#学校ムリでもここあるよ2021キャンペーンの登録団体および全国のこども食堂にチャイルドラインカードを配布した。

(2) 成 果

◆2021チャイルドライン年次報告&ダイジェスト版の作成

チャイルドラインが受けとめた子どもの声から浮かび上がる子どもの姿や社会課題などを伝えていくため、「2021チャイルドライン年次報告」を4,000部、「ダイジェスト版」を18,300部作成した。

子どもがSOSのサインを発したときに、周りの大人が適切に受けとめられる土壌づくり、大人への意識啓発に力を入れてもらえるよう働きかけるために、支援者や一般の方への啓発プレゼンの一環として、チャイルドライン支援議員連盟と協働で国会議員や関係省庁の担当者に向けて年次報告の配布をした。チャイルドラインからの提言や2020年次報告から引き続き新型コロナウイルス感染症流行が子どもに及ぼす影響についても言及した。

なお、成果物一覧は（別添1）のとおり

4 事業実施に関して特許権、実用新案権等を申請又は取得したときはその内容

特になし

5 今後予想される効果

「2020チャイルドライン年次報告」では、チャイルドラインから見える子どもの状況としてチャイルドラインからの提言2021を発信し、子どもアドボカシーの大切さ、また、社会への子ども参画の重要性についても言及した。また、新型コロナウイルス

(別紙1)

ス感染症流行が子どもに及ぼす影響は続いており、子どもの状況については、年次報告やHP上に設置した子どもが気持ちを書き込める「つぶやく」などから、マスメディアをとおして広く社会に発信した。国や省庁、マスメディアや支援者、一般の方への社会発信は子どもの周囲にいる大人が傾聴の大切さや実践方法を知ることになる。そのことにより、子どもに適切に関わる、また、子どものSOSのサインを意識するようになるなどの意識変革につながる。

ダイジェスト版では実施団体が有効活用することで、地域での広報活動の一旦となった。これまで以上に地域と自治体との連携を強めるための草の根の活動が、より子どもの声を聴くための土壌作りへとつながる。

6 本事業により作成した印刷物

2021チャイルドライン年次報告 4,000部

ダイジェスト版 18,300部

なお、印刷物の配布先一覧は（別添2）のとおり

7 報告事項

(1) 審査・評価委員コメントへの対応状況

特になし

(2) 継続事業の成果と意義

「2021チャイルドライン年次報告」を4,000部、ダイジェスト版を18,300部作成し、活動への理解を広げるため、国や省庁、支援者やマスメディア、児童相談所や小児科医院・児童館などの関係機関に配布した。また、著しく変化する子どもの環境は単年度で傾向が見えるわけではないため、経年変化も示しながら継続して活動発信を行う必要がある。

関係機関やウェブサイト、マスメディアなどを通じて広く広報すること、国や省庁への提言は、子どもが生きやすい社会の実現へとつながるものとなる。

(3) その他

特になし